様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　 　　　2025年　　4月　11日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな） びじょん  一般事業主の氏名又は名称 株式会社ビジョン  （ふりがな） おおた　けんじ  （法人の場合）代表者の氏名 　大田　健司  住所　〒160-0022  　　　東京都新宿区新宿六丁目27番30号  新宿イーストサイドスクエア　8階  法人番号　9011101033243  　情報処理の促進に関する法律第３２条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ・企業理念 ・ビジョンコーポレートサイト〈ビジョンが目指すDX戦略〉 | | 公表日 | 企業理念：2017年4月1日  ビジョンが目指すDX戦略 ビジョンが目指すDXとは：  2023年1月17日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 〈公表方法〉  当社ホームページに公表 ※企業情報  〈公表場所（URL）〉  <https://www.vision-net.co.jp/company/concept.html>  <https://www.vision-net.co.jp/company/dxstrategy.html>  〈記載箇所・ページ〉  企業理念　経営理念  ビジョンが目指すDX戦略 ビジョンが目指すDXとは | | 記載内容抜粋 | 経営理念  世の中の情報通信産業革命に貢献します。  私達は、世の中の情報通信産業革命を積極的に推進し個人のライフスタイル、そして企業のビジネススタイルをイノベーションし、クライアント企業様とエンドユーザー様を効率的、効果的につなぐディストリビューター企業として、永久にベンチャースピリットを忘れず従業員の無限なる向上心や夢・思いがステークホルダーに貢献できているか確認しあい妥協しない集団であり続け、人類と社会の進歩発展に貢献します。  ビジョンが目指すDXとは  近年、企業が取り巻く環境は日々変化し、複雑かつ不透明さを増しています。技術革新などが合わさりディスラプション（創造的破壊）が起きております。デジタル化によって組織やビジネスモデルの変革を図る一連の取り組みが当社にとって必要な課題と考えております。  当社はこうした社会的な課題を解決するため、AIや顧客データやVOC（お客様の声）の分析を用いたCX（顧客体験）の改善、営業活動の効率化に加えRPAやシステムの高度化による管理部門の省力化と効率化を推進し、サービスの進化・業務の効率化・高度化を進めてまいります。  これらの理念を推し進めるための4つのDX戦略を策定しております。  戦略1　新たな顧客サービスの提供・CX（顧客体験）の向上  戦略2　業務の効率・高度化、柔軟な働き方環境改革  戦略3　デジタル技術の積極活用  戦略4　DXを推し進めるための企業風土改善、人材開発 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 「企業理念　経営理念」と「ビジョンが目指すDX戦略 ビジョンが目指すDXとは」の両方とも、取締役会の承認を得た方針に基づき作成され、代表取締役が決定した内容であり公表媒体に記載されている事項です。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ビジョンコーポレートサイト〈ビジョンが目指すDX戦略〉 | | 公表日 | 2023　　年　　1月　　17日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 〈公表方法〉  当社ホームページに公表　※企業情報  〈公表場所（URL）〉  <https://www.vision-net.co.jp/company/dxstrategy.html>  〈記載箇所・ページ〉  ビジョンが目指すDX戦略　DX戦略目標 | | 記載内容抜粋 | DX戦略目標  戦略1　新たな顧客サービスの提供・CX（顧客体験）の向上  ・クラウド系サブスクサービス（VWS勤怠、Voicele、Legal Sign等）の展開。  ・コールセンターにて音声を文字変換、VOC（お客様の声）分析や感情分析等を活用したWeBサイトや業務オペレーションの改善   1. 商材開発   お客様とのコンタクト履歴（音声をテキスト化）や、アンケート、ソーシャルツールなどから顧客、顕在的、潜在的なニーズを営業、マーケティングチームにて発掘しニーズが高い商材を自社にて開発。自社開発で行う為、機能追加に対して迅速に対応が可能。   1. コールセンターの品質向上   音声データを波形に変換。声の大きさ、間、キーワード分析から成約率、顧客満足等をオペレーター単位でスコアリングします。   1. Webサイト・業務オペレーションの改善   お客様からのお問い合わせ内容を徹底的に分析。お客様本位になったWebサイトの見やすさ、導線の改善やチャットボットなどオペレーションの改善に努めます。  戦略2　業務の効率・高度化、柔軟な働き方環境改革  ・RPAやAI技術等の技術を組み合わせた省人化、効率化  ・AIを用いた営業支援   1. RPAやAIを用いて業務の自動化、効率化を実施。2018   年度より実施しており、AIを用いたFAQシステムの整備等、従業員が単純労働から解放され、より生産性の高い業務へシフト。2022年度のRPA稼働138件、23,919時間の業務自動化に対し2023年度は164件、25,558時間となり、さらに促進いたしました。   1. ゼロトラストモデルを導入し、セキュアなモバイル   環境を構築。  戦略3　デジタル技術の積極活用  ・ベトナム、韓国子会社でのシステム、DX商材の内製開発。開発手法はアジャイルを用いた高速化を実施。  ・施策実行までの高速化を図るため自社汎用CMSの開発・導入。  商材開発のキモとなるコア技術については自社で一貫して開発を行いノウハウを蓄積。  戦略4　DXを推し進めるための企業風土改善、人材開発  ・DXを推進する部門横断的な組織を構築  DX戦略推進委員会では社内各事業部が独自のDX認定事業、DX商材やバックヤード業務のDX化を定め、環境整備を行います。その中でRPAを中央集権から従業員レベルへ運用を進め業務効率を加速させます。  各事業部より認定事業を品質、セキュリティ、個人情報保護の観点からPDCAを回しながら改善・推進を図ります。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 取締役会の承認を得た内容であり公表媒体に記載されている事項です。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 〈記載箇所・ページ〉  ビジョンが目指すDX戦略　DX戦略推進体制  ビジョンが目指すDX戦略　デジタル基盤の環境整備 | | 記載内容抜粋 | DX戦略推進体制  COOが委員長となる「DX戦略委員会」を設置します。   1. DX推進に必要な組織・体制 2. DXを用いた営業活動の推進 3. DXを支えるデジタル基盤の環境整備 4. DX人材育成体制を推進し、経営会議に審議報告   デジタル基盤の環境整備  ヒト（人材・教育）  DXを支える開発人員の拡充　コア技術の内製化  DX人材の育成教育プラン |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 〈記載箇所・ページ〉  ビジョンが目指すDX戦略　デジタル基盤の環境整備 | | 記載内容抜粋 | デジタル基盤の環境整備  当社はデジタル基盤の環境整備を行い、旧システムの脱却を図り開発の内製化を軸にアジャイル開発や他社製先端ツールの導入、DX投資を行いDXを加速させます。  モノ（データ・システム）  先端技術の活用　AIを活用した営業支援  カネ（DX投資）  DX整備への積極投資　レガシーシステム廃止等によるITコスト・オペレーションコストを改善  DX戦略2　業務の効率・高度化、柔軟な働き方環境改革  未来（DX2.0）新たなビジネスの創造  ゼロトラストモデルの導入  AIを使った営業支援  RPA等の自動業務の高度化  データ基盤を活用した意思決定・マーケティングの改善、向上  DX戦略3　デジタル技術の積極活用  未来（DX2.0）新たなビジネスの創造  アジャイル開発での高速化  世界中でのエンジニア採用  一部先端技術やインフラサービスについては国内外の先進サービスを積極活用  DX戦略4　DXを推し進めるための企業風土改善、人材開発  未来（DX2.0）新たなビジネスの創造  DX社内認定資格制度導入  営業、管理共にDX事業を進め事業ごとにKPIを設定  ビジネスデータアナリスト、セキュリティスペシャリストの増員 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ビジョンコーポレートサイト〈ビジョンが目指すDX戦略〉 | | 公表日 | 2023年　1月　17日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 〈公表方法〉  当社ホームページに公表　※企業情報  〈公表場所（URL）〉  <https://www.vision-net.co.jp/company/dxstrategy.html>  〈記載箇所・ページ〉  ・ビジョンが目指すDX戦略　DX戦略目標  ・ビジョンが目指すDX戦略　DX戦略推進体制 | | 記載内容抜粋 | DX戦略目標  戦略1 新たな顧客サービスの提供・CXの向上   1. 商材の開発   〈定量的指標〉  各商材のMRRやARPU、アクティブユーザー数となります。   1. コールセンターの品質向上   〈定量的指標〉  オペレーター毎、コール毎のスコアリングを行い、各項目に閾値を設け通話品質を評価   1. Webサイト・業務オペレーションの改善   〈定量的指標〉  コンタクト数、コンタクト時間、ネガティブキーワード出現数等  戦略2 業務の効率・高度化、柔軟な働き方環境改革  〈定量的指標〉   1. ロボの稼働数、自動化した業務時間（従業員数換算）、労働生産性 2. ゼロトラスト利用数、リモートワーク率、経常利益   率  戦略3 デジタル技術の積極活用  〈定量的指標〉  IT投資率  戦略4 DXを推し進めるための企業風土改善、人材開発  〈定量的指標〉  DXの事例数（2024年度実績42件増加）  DX推進人員の育成（2022年度比5倍）(有資格者は20人)  RPAの人材の育成（2022年度比5倍）（2022年度実績3人）  情報処理安全確保支援士（登録セキスペ）保有は1人  DX戦略推進体制   1. DX推進必要な組織・体制 2. DXを用いた営業活動の推進 3. DXを支える基盤の環境整備 4. DX人材育成体制を推進し、経営会議にて審議報告を行います。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2023年　1月　17日 | | 発信方法 | 当社ホームページ〈ビジョンが目指すDX戦略〉 において、当社　代表取締役社長より発信  〈URL〉  DX戦略目標の推進  <https://www.vision-net.co.jp/company/dxstrategy.html> | | 発信内容 | DX戦略目標の推進  戦略1 新たな顧客サービスの提供・CXの向上  この戦略では「情報通信の未来を、すべての人たちの未来のために」のキーワードのもと中小企業向けに設備投資が少なく、業務改善効果の高いクラウドツールを提供してまいります。  具体的にはVWS勤怠、VWSワークフローや、営業支援システムVoicele、電子帳票サービスのLegal SignやDX支援のためのAWS等のクラウドサーバー環境構築支援や、中小企業向けCMSサービスやLINE等の各種ソーシャルメディアの運用、広告運用代行といった当社での運用実績があるノウハウをサービス化し中小企業のDX支援を推進してまいります。  コールセンターにて日々いただくお客様の声やお客様との会話から音声データのテキスト化、テキスト化したデータをもとに感情やVOC（お客様の声）等の分析をおこない、Webサイトや業務オペレーションの改善に努めてまいります。  戦略2 業務の効率化・高度化、柔軟な働き方環境改革  この戦略ではデジタル技術を積極活用し管理業務の省力化、効率を目指します。  具体的にはRPAを活用した業務の更なる高度化です。既に当社では自動業務は常時250を超えておりますが、従来の自動化の手法を用い自動化の拡大、高度化を推進してまいります。  また、情報通信事業での課題は1顧客あたりの導入商材数の拡大となります。  そのためにはお客様とのタッチポイントの増加や最適なタイミングでのターゲティング営業の効率化が必要です。当社は顧客とのコンタクトデータをAIの予測モデルを用いた営業支援システムを積極的に活用していきます。  またコロナ禍では営業活動そのものを変化させました。  フリーアドレス化、電子帳票システムやワークフローの積極活用といったペーパーレスへの移行、Web会議システムや仮想オフィスの導入、それらを支えるセキュリティとしてゼロトラストモデルを採用しセキュアな環境と業務効率を両立した環境整備を進めています。  戦略3 デジタル技術の積極活用  IT人材は世界的な不足、人件費の高騰が全世界共通で課題となっております。この戦略では営業施策を素早く実現するため、システム開発の内製化、およびリリースまでの高速化を目指します。  具体的に当社はベトナム、韓国にて現地法人を設立し、現地IT従業員による自社システム、自社商材の内製開発・保守をおこない、開発スピードを高速化するため、アジャイルを用いた開発・保守の高速化を実施中です。  一部先端技術やインフラサービスについては国内外の先進サービスを積極活用しております。  戦略4 DXを推し進めるための企業風土改善、人材開発  戦略1～3の実現のためにはDXを推進する部門横断的な組織やIT投資に関するガバナンス体制や人材育成計画は欠かせません。この戦略ではDX推進のためDX戦略推進委員会を立ち上げ事業部ごとにDX認定事業やDX推進のための風土改善および全社的なDX人材育成を営業部門、管理部門、IT部門別に実施し、リテラシーの向上を図ります。これによりIT部門中心であったデータ活用やシステムを誰でも利用できるように簡便化を実現していきます。  代表取締役　大田　健司 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2022年　　12月頃　～　　2025年　3月頃 | | 実施内容 | 「DX推進指標自己診断フォーマット」に自己診断結果を記入しています。  受付番号　202502AH00003871 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2018年　1月頃　～　　　2025年　3月頃 | | 実施内容 | ISMSおよびPマーク（2023年取得）にもとづき情報セキュリティ体制、個人情報保護を目的とした監査を行っております。対象はISMSはグローバルWiFi事業、Pマークはグループ会社も含んでおります。  セキュリティスペシャリストは１名在籍。引き続き育成中すべく育成中です。  過去1年では特に問題は発生しておりません。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。